

労働法セミナーのご案内

平素は当労働基準協会支部の事業につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「働き方改革」という言葉、よく耳にしますよね！でも「実際に何をどうすれば良いの？」となりませんか？

一番大事なことは、労働時間制度を正しく理解し、適切な労働時間管理を実施するということです。

それが「自分の会社から過労死を出さない」という意識の向上にもなりますし、生産性もアップして快適職場になり健康経営にもなっていくと思います。

是非、この機会を利用して労働時間制度を正しく理解しましょう。

- 1 日 程 江戸川会場 令和8年11月 5日（木）
亀戸会場 令和8年11月12日（木）
- 2 時 間 各会場とも午後2時00分から午後4時15分まで（受付：午後1時30分より）
- 3 場 所 江戸川会場：タワーホール船堀4階「研修室」
江戸川区船堀4-1-1（船堀駅前）
亀戸会場：亀戸文化センター（カメラプラザ）「5階第2研修室」
江東区亀戸2-19-1
- 4 定 員 各会場40名（定員になり次第締め切りさせていただきます）
- 5 受講料 東基連会員（本部及び各支部）：無料 一般：2,200円（消費税、資料代含む）
- 6 講 師 釣 秀平 氏（東基連企画部長 元労働基準監督署長）
- 7 内 容 「柔軟な働き方と労働時間」
（1）最長労働時間規制（①時間外・休日労働時間の上限規制、②企業による労働時間の情報開示、③テレワーク等の柔軟な働き方、④法定労働時間週44時間の特例措置、⑤実労働時間規制が適用されない労働者に対する措置）
（2）労働からの開放に関する規制（①休憩、②休日、③勤務間インターバル、④つながらない権利、⑤年次有給休暇制度）
（3）割増賃金規制（①割増賃金の趣旨・目的等、②副業・兼業の場合の割増賃金）
- 8 申込方法 WEBにてお申し込みください。
URL：<https://toukiren.or.jp/seminar/entrance.html?smi=151>



返信されたメール受講票を受講当日に受付にご提出又はご提示ください

連絡先（共催）：（公社）東基連 亀戸労働基準協会支部

江戸川区中央1-8-1 内宮ビル 5F TEL03-5607-7886

<https://www.toukiren.or.jp/shibu/kameido>

（公社）東基連 江戸川労働基準協会支部

江戸川区中央1-8-1 内宮ビル 5F TEL03-5678-8048

<https://edogawaroukikyo.jp>



東基連

公益社団法人 東京労働基準協会連合会
TOKYO FEDERATION OF LABOUR STANDARDS ASSOCIATIONS